

令和7年度藤枝市男女共同参画に関する市民等意識調査業務委託仕様書

1 業務の目的

市民および市内企業を対象に「男女共同参画に関する意識調査」を実施し、(仮称)藤枝市男女共同参画第5次行動計画策定の基礎資料とすることを目的とする。

2 概要

(1) 市民意識調査

時 期	令和7年9～10月
調 査 対 象	18歳以上の市民(2,000名)
抽 出 数	住民基本台帳から、18歳以上の市民2,000人を無作為抽出
調 査 内 容	・設問数47問程度(市が作成) ⇒男女平等・男女共同参画、職場・就労、ワーク・ライフ・バランス、子育て・介護、地域・社会参加、防災、人権侵害と児童虐待、LGBTQ+ (性的マイノリティ)、市に実施してほしい施策、男女共同参画に関する意見等 ※自由記述欄あり
調査の方法	郵送によるアンケート依頼 ・返信用封筒による郵送回答またはオンライン回答(郵送物にQRコードを掲載)

(2) 企業意識調査

時 期	令和7年9月～10月
調 査 対 象	市内に所在地を有する企業(従業員10人以上・500社)
抽 出 数	帝国データバンクから、企業500社を無作為抽出
調 査 内 容	・設問数27問程度(市が作成) ⇒企業概要、育児や介護に関する制度、女性従業員、ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画について等 ※自由記述欄は設けない
調査の方法	郵送によるアンケート依頼 ・返信用封筒による郵送回答またはオンライン回答(郵送物にQRコードを掲載)

3 事前準備

(1) 対象者の抽出、宛名ラベルの作成

市が18歳以上の市民(2,000名)および市内に所在地を有する企業(従業員10人以上・500社)を無作為抽出し、宛名ラベルに印刷(1セット:調査票用)して受託者に提供する。

(2) 調査票の作成

- ・調査票にQRコードを掲載し、郵送回答またはオンライン回答とする。
- ・調査票(調査項目)原案は市が提示し、受託者が作成、印刷する。

(3) WEB入力フォーム

- ・(2)で作成した調査票について、入力フォームを市が作成する。
- ・フォームは、「Logoフォーム」を使用するものとする。

- ・作成した入力フォームの QR コードを調査票に転記する。

(4) 調査票の封緘

- ・受託者が (2) で作成した調査票を、折りたたみ、封緘する。

(5) 発送用・返信用封筒

- ・市民意識調査：発送用は角 2 クラフト、返信用は長 3 クラフトとする
- ・企業意識調査：発送用および返信用は長 3 クラフトとする
- ・封筒は受託者が用意し、3 (1) で提供された宛名ラベルを貼付する。

4 調査の実施

(1) 調査期間

調査期間は、令和 7 年 9 月～10 月のうち 4 週間程度とする。

(2) 調査方法

本調査は、郵送によるアンケート調査とする。

ア 調査票の送付

- ・市は、3 (1) の抽出した対象者に、3 (2)・(4) にて作成した調査票を郵送する。

イ 調査票の回収

- ・市は、回収した返信用封筒を開封し、調査票を受託者へ送付する。
- ・オンライン回答分については、データを受託者へ送付する。

5 データの入力

- ・受託者は、郵送回答分のデータ入力を行う。
- ・データの入力方法は、分析ができるよう、事前に市と受託者が協議の上行う。
- ・その他入力が困難な事案が発生した場合は、別途市と受託者が協議の上定める。

6 データ集計・分析

- ・事前にデータの集計・分析について市と受託者で協議の上、定めた内容に従い、受託者は 5 で作成したデータについて、必要な集計・分析を行い、下記(1)～(4)を作成する。
- ・市の指定する項目において男女別（市民意識調査）のクロス集計を行う。
- ・市の指定する項目において、前回調査との比較表を作成する。

(1) 単純集計結果表：エクセル形式とする。

(2) レポート：①国・県の計画と本市の状況を勘案した分析及び課題の整理

②現計画の進捗状況の整理及び分析

形式はワードとし、A4 用紙 2 枚程度とする。

(3) 追加集計結果表：市の指定する追加集計を行う。なお、形式はエクセルとする。

(4) 図表：エクセル形式とする。

7 報告書等の作成

(1) 報告書

- ・データ集計・分析結果等を取りまとめた報告書（A4 普通紙両面、ホチキス 2 ヶ所止め）を 3 部作成する。
- ・報告書の構成は、目次、調査概要、調査結果概要（市民、企業）、調査結果まとめ、単純集計表、比較表及びレポートを基本とする。
- ・報告書に記載する内容は、前回（令和 2 年度調査）の計画書の調査に関する記載を参考にすること。

＜前回の計画書 掲載 URL＞

www.city.fujieda.shizuoka.jp/soshiki/shiminkyodo/danjokyodo/keikaku_torikumi/1450102146936.html

- ・ A 4 用紙で、本文はワード形式、集計表はエクセル形式とする。
- ・ 受託者は令和 7 年 12 月 19 日（金）までに報告書（案）を市に提出し、内容についての協議を開始すること。

（2）データ記録媒体（CD-R 又は DVD-R 等の電子記録媒体）

- ・ 5 及び 6 で集計加工したデータ（PDF データ及び docx 等の改変可能な形式のファイル）及び 7（1）の報告書原稿を保存したものを 1 部提出する。

8 成果物の提出方法

- ・ 提出物：7 の報告書及びデータ記録媒体
- ・ 提出期限：令和 7 年 1 月 30 日（金）
- ・ 提出先：藤枝市市民協働部男女共同参画・多文化共生課

9 その他

- ・ 調査結果の分析・集計について、追加調査を依頼した場合、可能な限り対応すること。
- ・ 業務の着手にあたり作成スケジュール等について、市と調整するとともに、適切かつ速やかな助言・支援を行うこと。
- ・ 業務上知り得た情報は、いかなる理由があっても他に漏らしてはならない。契約期間終了後においても同様とする。
- ・ 市は、成果品の一部もしくは全部を加工し、無償で利用できるものとする。
- ・ 設計書に示す数量等は、標準を示すものであって、業務状況により多少の変化がある場合も、請負金額の変更は行わない。なお、その他、本仕様に定めのない事項又は疑義を生じた事項等については、市と協議し、その指示に従うものとする。
- ・ 受託者は、市との打ち合わせを最低 2 回以上行うこと。（オンライン可）